

四半期報告書

(第36期第2四半期)

自 平成25年7月1日

至 平成25年9月30日

株式会社 石井工作研究所

(E01707)

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3 提出会社の状況	5
1 株式等の状況	5
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) ライツプランの内容	5
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(6) 大株主の状況	5
(7) 議決権の状況	6
2 役員の状況	6
第4 経理の状況	7
1 四半期財務諸表	8
(1) 四半期貸借対照表	8
(2) 四半期損益計算書	9
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	10
2 その他	13
第二部 提出会社の保証会社等の情報	14

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	平成25年11月12日
【四半期会計期間】	第36期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	株式会社 石井工作研究所
【英訳名】	ISHII TOOL & ENGINEERING CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石井 見敏
【本店の所在の場所】	大分県大分市東大道二丁目5番60号
【電話番号】	097(544)1001(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務経理部長 辻野 治弘
【最寄りの連絡場所】	大分県大分市東大道二丁目5番60号
【電話番号】	097(544)1001(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務経理部長 辻野 治弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回 次	第 35 期 第 2 四半期 累計期間	第 36 期 第 2 四半期 累計期間	第 35 期
会 計 期 間	自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日	自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日	自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日
売上高（千円）	1, 116, 375	1, 251, 282	2, 350, 192
経常損失（△）（千円）	△158, 137	△213, 303	△318, 487
四半期(当期)純損失（△）（千円）	△223, 767	△106, 684	△394, 935
持分法を適用した場合の投資利益（千円）	—	—	—
資本金（千円）	1, 186, 300	1, 186, 300	1, 186, 300
発行済株式総数（千株）	7, 800	7, 800	7, 800
純資産額（千円）	5, 133, 359	4, 891, 732	5, 023, 868
総資産額（千円）	6, 187, 224	6, 109, 240	6, 215, 002
1 株当たり四半期(当期)純損失金額(△) (円)	△28. 79	△13. 73	△50. 81
潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期) 純利益金額（円）	—	—	—
1 株当たり配当額（円）	—	—	5. 00
自己資本比率（％）	83. 0	80. 1	80. 8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	38, 086	2, 060	△290, 403
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△135, 870	171, 881	△35, 538
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△46, 335	△46, 272	△54, 096
現金及び現金同等物の四半期末（期末） 残高（千円）	1, 289, 790	1, 182, 487	1, 054, 821

回 次	第 35 期 第 2 四半期 会計期間	第 36 期 第 2 四半期 会計期間
会 計 期 間	自 平成24年 7 月 1 日 至 平成24年 9 月30日	自 平成25年 7 月 1 日 至 平成25年 9 月30日
1 株当たり四半期純損失金額(△)（円）	△16. 38	△7. 20

（注） 1．当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．売上高には消費税等は含んでおりません。

3．潜在株式調整後 1 株当たり四半期（当期）純利益金額については、1 株当たり四半期（当期）純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第2四半期会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（セグメント情報）」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、経済政策「アベノミクス」によって円安・株高が進み、企業の生産活動が回復し、収益や景況感が改善しております。また、アジア向けの輸出が振わず、全体として輸出に一服感が出ているものの、原材料の輸入増を主因に輸入に持ち直しの動きがみられ、個人消費も持ち直しつつあり、雇用情勢は改善するなど、景気は緩やかな回復傾向にありました。

半導体業界では、薄型テレビや消費者向けパソコンなど主要セット製品の低迷が続いているものの、スマートフォンやタブレット端末などの多機能機器は好調であり、パワー半導体など産業向けが堅調で、企業向けパソコンの買い替え需要も顕在化しており、メモリー市場も業界再編や減産により供給量が安定し、販売単価が回復するなど全体として持ち直しの動きがみられました。

このような経済状況のもとで、当社は半導体関連事業を中心に活発な受注活動を推進し、特にパワー半導体及び車載用製造装置の受注に注力し、受注は増加に転じました。また、お客様のニーズに即した製品開発を推進するとともに購入品、材料などの仕入原価の低減や人件費、諸経費の節減に努めましたが、出荷遅れが続き、売上計上が第3四半期にずれ込み、引き続き厳しい収益状況が続きました。

この結果、当第2四半期累計期間の業績は、売上高は12億5千1百万円（前年同期比12.1%増）となり、営業損失は2億3千1百万円（前年同期は1億6千9百万円の営業損失）、経常損失は2億1千3百万円（前年同期は1億5千8百万円の経常損失）、四半期純損失は1億6百万円（前年同期は2億2千3百万円の四半期純損失）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、当第2四半期会計期間より、「その他」に含まれていた「不動産・建築関連事業」について量的な重要性が増したため報告セグメントに変更しておりますが、以下の前年同四半期比較については、数値の変更はありません。

①半導体関連事業

パワー半導体製造装置を中心に受注は増加に転じたものの、出荷遅れが続いたことから、全売上高の89.3%を占める半導体関連事業の売上高は、前年同期比0.4%増にとどまり、11億1千7百万円となりました。

②不動産・建築関連事業

太陽光発電設備の納入により売上高は1億3千4百万円（前年同期実績・3百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税引前四半期純損失の計上及びたな卸資産の増加等により資金の減少があったものの、売上債権の減少及び有形固定資産の売却による収入等により資金が増加したことから、前事業年度末と比べ1億2千7百万円増加し、当第2四半期会計期間末には11億8千2百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における営業活動による資金の増加は2百万円（前年同四半期は3千8百万円の増加）となりました。

これは主に税引前四半期純損失の計上1億1千9百万円及びたな卸資産の増加1億5千7百万円等による資金の減少があったものの、売上債権の減少2億5千2百万円及び仕入債務の増加1億1千9百万円等により資金が増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における投資活動による資金の増加は有形固定資産の売却による収入等により1億7千1百万円（前年同四半期は1億3千5百万円の減少）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における財務活動による資金の減少は配当金の支払等により4千6百万円（前年同四半期は4千6百万円の減少）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は7百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 生産・受注及び販売の実績

当第2四半期累計期間における半導体関連事業は、従来型の半導体製造装置の受注が半導体業界の投資抑制により回復せず、一方、パワー半導体及び車載用製造装置の受注が拡大し、生産は活発化したものの、出荷遅れにより売上は伸び悩みました。

また、不動産・建築関連事業では、太陽光発電装置の受注により売上を計上しました。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

内部要因として①技術力・製品開発力②人材の確保③知的財産権等の保護④製造物責任があげられます。

半導体業界では、技術の進歩が著しく、技術力・製品開発力が低下すれば競争力が後退します。従って、優秀な人材の確保は欠かせません。また、知的財産権等は当社の競争上の優位性を維持するために不可欠であり、製造者として欠陥製品を提供することは企業の存続に直結しております。

外部要因として①半導体業界の動向②大規模災害の発生があげられます。半導体業界は振幅の大きな好況不況を繰り返し、設備投資も大幅な伸長・削減を繰り返し、当社の業績に反映されます。また、大規模災害の発生は、生産活動に支障をきたし、業績に影響を及ぼす可能性があります。

今期の重要な経営戦略上の課題として、受注の増加するパワー半導体及び車載用製造装置の納期を遵守し、良好な取引関係を維持・拡大する方針であります。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金状況は、当第2四半期会計期間末における当座比率は3.6倍、流動比率は4.8倍となり、資金移動はありませんでした。

半導体業界は事業年度毎に業績の振幅が著しいことから、資金的に安定経営を維持するために手許流動性を高めておく必要があり、第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物残高は、第2四半期会計期間末負債合計に対し1.0倍となっております。

(8) 経営者の問題認識と今後の方針について

① 当社は多くのステークホルダーにより成り立つ企業として社会的責任を果たすべく、業績向上の追及とともに、「経営の健全性・公正性・透明性」を確保する仕組み作りに取り組んでおります。

② 当社の経営陣は、取締役4名で取締役会を構成し、経営上の意志決定、執行及び監督に係る経営管理組織を作り、業績向上の追及とともにコーポレート・ガバナンス体制を堅持しております。

法令や取締役会規程で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関と位置づけ、情報の共有・伝達を図り迅速な経営判断を行い、経営環境の変化に対する機動的な対応と効率的な運営に努めております。なお、当社では現在社外取締役の選任は行っておりません。

また、当社は監査役制度を採用しており、常勤の監査役1名、非常勤の社外監査役2名、うち独立役員1名の合計3名の監査役が取締役会に出席し、適宜意見の表明を行っております。

なお、委員会等設置会社につきましては重大な関心を持っておりますが、在来型の経営機構で効率的な経営に取り組んでおります。

③ 業務の適正を確保するための体制を整備し、内部統制体制の構築、維持、向上を推進するとともに、法令順守体制の整備及び維持を図っております。

④ 反社会的勢力に対しては、組織として毅然とした態度で対応し、反社会的勢力とは取引関係等一切の関係を持たない社内体制を堅持しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数（株）
普 通 株 式	30,000,000
計	30,000,000

②【発行済株式】

種 類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内 容
普通株式	7,800,000	7,800,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	7,800,000	7,800,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	—	7,800,000	—	1,186,300	—	2,757,259

(6)【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
有限会社テクトロン	大分県大分市東大道2-4-32	1,660	21.28
石井 見敏	大分県大分市	1,333	17.09
石井工作研究所従業員持株会	大分県大分市東大道2-5-60	894	11.46
石井 光明	大分県速見郡日出町	147	1.89
石井 仁海	大分県大分市	138	1.78
株式会社大分銀行	大分県大分市府内町3-4-1	124	1.60
石井 貞憲	大分県大分市	116	1.49
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1-4	111	1.43
株式会社ジャフコ	東京都千代田区大手町1-5-1	68	0.88
松浦 兼昭	大分県大分市	61	0.78
計	—	4,656	59.70

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区 分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 27,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 7,730,400	77,304	—
単元未満株式	普通株式 42,100	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	7,800,000	—	—
総株主の議決権	—	77,304	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄の株式数7,730,400株には、証券保管振替機構名義の株式が900株含まれております。また、議決権の数77,304個には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数9個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又 は 名 称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社井工作研究所	大分市東大道 2丁目5番60号	27,500	—	27,500	0.35
計	—	27,500	—	27,500	0.35

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	就任年月日
監査役		徳田 靖之	昭和19年4月30日生	昭和44年4月 弁護士登録 昭和48年8月 大分県弁護士会入会 徳田靖之法律事務所開設 平成17年4月 弁護士法人徳田法律事務所 所長就任 平成25年8月 当社監査役就任 (現任)	(注) 2	—	平成25年 8月30日

(注) 1 監査役後藤末弘は、平成25年8月30日に逝去したため監査役を退任いたしました。これに伴い法令に定める監査役の員数を欠くことになったため、補欠監査役であった徳田靖之が同日付で監査役に就任いたしました。
2 監査役の任期は、補欠監査役としての承認期間満了の時である平成26年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
監査役		後藤 末弘	平成25年8月30日

(注) 平成25年8月30日、逝去により退任いたしました。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,054,821	1,182,487
受取手形及び売掛金	1,376,117	1,123,577
商品及び製品	202,322	187,003
仕掛品	254,189	411,206
原材料及び貯蔵品	143,576	157,939
その他	31,302	31,237
貸倒引当金	△23,574	△23,110
流動資産合計	3,038,755	3,070,342
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	706,301	672,685
土地	1,820,173	1,748,966
その他（純額）	164,592	160,104
有形固定資産合計	2,691,067	2,581,756
無形固定資産	30,256	24,330
投資その他の資産	※ 454,923	※ 432,811
固定資産合計	3,176,247	3,038,898
資産合計	6,215,002	6,109,240
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	396,233	319,111
電子記録債務	—	196,840
未払法人税等	8,950	7,657
引当金	55,270	55,270
その他	154,061	66,227
流動負債合計	614,515	645,106
固定負債		
役員退職慰労引当金	435,368	442,934
その他	141,250	129,466
固定負債合計	576,618	572,401
負債合計	1,191,134	1,217,508
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,186,300	1,186,300
資本剰余金	2,757,259	2,757,259
利益剰余金	1,073,795	928,248
自己株式	△11,513	△11,548
株主資本合計	5,005,841	4,860,258
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18,027	31,473
評価・換算差額等合計	18,027	31,473
純資産合計	5,023,868	4,891,732
負債純資産合計	6,215,002	6,109,240

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	1,116,375	1,251,282
売上原価	997,630	1,233,054
売上総利益	118,744	18,227
販売費及び一般管理費	※ 287,874	※ 249,977
営業損失(△)	△169,130	△231,749
営業外収益		
受取利息	802	617
受取配当金	3,663	4,480
投資不動産売却益	5,554	5,212
為替差益	—	6,779
その他	2,319	2,084
営業外収益合計	12,339	19,174
営業外費用		
支払利息	680	582
為替差損	505	—
その他	161	146
営業外費用合計	1,347	729
経常損失(△)	△158,137	△213,303
特別利益		
固定資産売却益	—	93,537
特別利益合計	—	93,537
特別損失		
固定資産除却損	944	113
役員退職慰労金	61,469	—
投資有価証券評価損	30,000	—
特別損失合計	92,413	113
税引前四半期純損失(△)	△250,551	△119,880
法人税、住民税及び事業税	2,368	2,368
法人税等調整額	△29,152	△15,564
法人税等合計	△26,784	△13,196
四半期純損失(△)	△223,767	△106,684

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失 (△)	△250,551	△119,880
減価償却費	54,433	45,842
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△268	△463
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△20	—
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	7,178	7,566
受取利息及び受取配当金	△4,466	△5,098
支払利息	680	582
為替差損益 (△は益)	0	4
投資有価証券評価損益 (△は益)	30,000	—
投資不動産売却損益 (△は益)	△5,554	△5,212
固定資産売却損益 (△は益)	—	△93,537
固定資産除却損	944	113
役員退職慰労金	61,469	—
売上債権の増減額 (△は増加)	211,782	252,539
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△32,698	△157,161
前払費用の増減額 (△は増加)	△607	△1,125
未収入金の増減額 (△は増加)	2,630	3,657
立替金の増減額 (△は増加)	△441	△1,111
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	212	△1,340
長期前払費用の増減額 (△は増加)	946	296
前払年金費用の増減額 (△は増加)	82,350	43,966
仕入債務の増減額 (△は減少)	11,389	119,718
未払金の増減額 (△は減少)	△7,579	△6,305
未払費用の増減額 (△は減少)	2,694	△6,146
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△2,743	△12,931
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△921	△61,674
小計	160,860	2,297
利息及び配当金の受取額	4,606	5,082
利息の支払額	△680	△582
役員退職慰労金の支払額	△122,938	—
法人税等の還付額	974	—
法人税等の支払額	△4,736	△4,736
営業活動によるキャッシュ・フロー	38,086	2,060
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△4,579	△500
有形固定資産の売却による収入	—	164,749
投資有価証券の取得による支出	△103,046	△2,672
投資不動産の売却による収入	10,830	10,519
貸付けによる支出	△28,000	—
無形固定資産の取得による支出	△11,075	△213
投資活動によるキャッシュ・フロー	△135,870	171,881
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△42	△35
リース債務の返済による支出	△7,572	△7,670
配当金の支払額	△38,720	△38,567
財務活動によるキャッシュ・フロー	△46,335	△46,272
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	△4
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△144,119	127,665
現金及び現金同等物の期首残高	1,433,909	1,054,821
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,289,790	※ 1,182,487

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

※ 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
投資その他の資産	26,650千円	26,650千円

(四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
給与手当	86,611千円	83,194千円
退職給付費用	14,624	7,648
賞与引当金繰入額	8,218	8,900
役員退職慰労引当金繰入額	7,178	7,566
製品保証引当金繰入額	38	1,134
貸倒引当金繰入額	△268	△463

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	1,289,790千円	1,182,487千円
現金及び現金同等物	1,289,790	1,182,487

(株主資本等関係)

I 前第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	38,864千円	5.00円	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金

II 当第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	38,863千円	5.00円	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	半導体関連事業	不動産・建築関連事業	
売上高			
外部顧客への売上高	1,112,733	3,641	1,116,375
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—
計	1,112,733	3,641	1,116,375
セグメント利益又は損失（△）	4,179	△39,398	△35,218

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	△35,218
全社費用（注）	△133,911
四半期損益計算書の営業損失（△）	△169,130

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

II 当第2四半期累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	半導体関連事業	不動産・建築関連事業	
売上高			
外部顧客への売上高	1,117,080	134,202	1,251,282
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—
計	1,117,080	134,202	1,251,282
セグメント損失（△）	△86,138	△16,698	△102,837

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	△102,837
全社費用（注）	△128,912
四半期損益計算書の営業損失（△）	△231,749

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する情報

当第2四半期会計期間から、「その他」に含まれていた「不動産・建築関連事業」について量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前第2四半期累計期間のセグメント情報は、当第2四半期累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額(△)	△28円79銭	△13円73銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(△)(千円)	△223,767	△106,684
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(△)(千円)	△223,767	△106,684
普通株式の期中平均株式数(株)	7,772,890	7,772,561

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月11日

株式会社石井工作研究所

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員

公認会計士

吉川 秀嗣

Ⓔ

業務執行社員

公認会計士

大神 匡

Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社石井工作研究所の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第36期事業年度の第2四半期会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社石井工作研究所の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。